

石垣市財務規則第109条第2項第2号に基づく随意契約の事後公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について石垣市財務規則第109条第1項第2号に基づき公表します。

No.	契約の名称	契約金額	契約期間	契約の相手方	契約の相手方を選定した理由
1	石垣市平得公民館 来館者受付業務委託	2250 円×135 回 ×15%(事務費)	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日	公益社団法人 石垣市シルバ ー人材センター	平成 28 年 3 月 28 日付け で事前公表した選定方法で該 当した物
2	石垣市文化会館 来館者受付業務委託	363,975 円	平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 29 年 3 月 31 日	公益社団法人 石垣市シルバ ー人材センター	平成 28 年 3 月 28 日付け で事前公表した選定方法で該 当した物